



じんけん通信

平成 30 年(2018 年)3 月(第 119 号)

今回は前回に引き続き、昨年 12 月に開催したインターネット人権啓発研修会「インターネットと人権～子どもを守る大人の役割～」の講演内容を紹介します。

子どもたちがインターネットを頻繁に利用するようになった背景や、それによって引き起こされる問題を知ること、誰もが安全にインターネットを利用するためにはどうしたらよいか考えていただくきっかけとなれば幸いです。

[◆じんけん通信 2 月号「インターネットとの付き合い方を考える～自分も他人も傷つけないために～（前編）」](#)

特集 インターネットとの付き合い方を考える
～自分も他人も傷つけないために～（後編）

子どもたちがインターネットを利用することにより引き起こされる問題

インターネット上で他人を傷つけるような行為を行っている人は、依存症になっていっているケースがあり、そうした行為により、インターネット上のトラブル（ネットいじめなど）や、犯罪に巻き込まれるケースもあります。

～ネット依存症～

医療機関では、まだこれを病気としては認定していませんが、薬物依存、アルコール依存の「薬物」「アルコール」の部分を「ネット」に変えると症状がピタッとあてはまるため、一部の医師は病気だと考えており、実際に外来診療を行っている医療機関もあります。

ネット依存には 2 つのタイプがあると言われています。一つ目が、コンテンツ（内容）に依存する場合、二つ目が繋がりに依存です。

ネット依存はさまざまな問題を引き起こします。特に身体面では、視力低下や運動不足、ずっと同じ姿勢で使うことによる腰痛、「スマホ首」などの悪影響があります。さらに、骨密度が落ちたり、エコノミークラス症候群に陥ったりもします。精神面では、夜通し使うことにより昼夜が逆転したり、ひきこもりになったりします。また、学校に行くのが嫌になるので成績低下や遅刻、授業中の居眠りにつながり、高校くらいになると、留年や退学ということも起こってきます。

また、ゲーム依存の子どもは、ゲームの中でお金を使うことに対して無頓着になり、ゲームをやっているときだけ人格が変わるようになります。自分のために使うなら構わないという変な錯覚に陥ってしまっ、最終的には他の友達のお金を盗んだりしてしまうのです。そういう事が悪いことだと指摘されると、自分が甘えられる親や家族に対して嘘をついたり、暴言や暴力を働いたりする

ようになります。それを見た友達がだんだん離れていき、その結果、インターネットの社会に入り込んでいってしまいます。

さらに睡眠障害にも気を付けなければなりません。スマートフォンから出ている光のうちの一つのブルーライトは脳の中の覚せい作用を起こして昼だと思わせるため、夜毛布にくるまってスマートフォンを触っていると、頭の中で昼か夜かが分からなくなってしまうのです。これが睡眠障害で、夜になったら寝るというサイクルが乱れてしまいます。

依存症には基本的になりやすいタイプ・傾向があると言われており、どこかで自分に満足できなかつたり、なにか強いストレスがあったり、家族に受け入れられていないと感じているような人です。おそらくスマートフォンが好きで依存症になっているわけではなく、何か別のところに不足する何かを求めようとしてこうなっているのです。しかし、ストレス解消のための依存というのは、依存によるストレスをまた増やすだけなので、何をやってもストレスが解消できない時には、心療内科や精神科の門をたたいてもらうのも良いのではないかと思います。その人の将来のための一つの手として大事なことなので、その有用性を理解していただきたいと思います。また、もし周りにインターネットに依存している人がいた場合は、依存することで一番失っているものはあなたの時間だということを伝えていただきたいと思います。

～ネットいじめ～

依存がひどくなると、他人に対しても攻撃的になります。これがネットいじめにつながります。ネットいじめには誰彼構わず攻撃するパターンや、決まった人を攻撃するパターンなどいろいろなパターンがあります。ネットいじめは大人には分かりにくいものなので、子どもにスマートフォンなどを持たせる場合には、依存しないよう注意しなければなりません。

ネットいじめにあたりして困ったときは、友達ではなく大人に相談してほしいのだー。



もし、自分の悪口などを書き込まれたとしても過度に反応してはいけません。反論すると余計に攻撃されるので、書き込まれても多少は静観しておく必要があります。もしこういうことで相談を受けられた場合には、一人で対応するのではなく、必ず複数で対応してほしいと思います。

ちなみに、パソコンでLINEのホームページに入ると、LINE安心安全ガイドというものがあり、実際起こった事例や、困った事例があったときの対処法が保護者向け、子ども向け両方に書いてありますので、一度見ていただければと思います。

ネットいじめは、普段の人付き合いが希薄化することにより、ストレスを解消できない人たちが、インターネット上で言うてはいけない言葉を発したりしてストレスを発散しようとすることで起こります。掲示板などで誹謗中傷を受けた時には削除依頼を出して消すこともできますが、消したことに對する誹謗中傷がさらに出てくる可能性もあります。誹謗中傷は名誉棄損でしか訴えようがないので、警察に相談することが1番だと思います。プロバイダーは、全ての通信を記録していますので、どこで何が起こったが、誰が何を発信したかというのは一目瞭然です。ただ、事件性があるとわかったときに警察と法務局ぐらいでしか開示できないので、そういったところに言うのが良いと思います。

また、最近のネットいじめや誹謗中傷にはプロ集団がいて、ネットいじめの書き込みなどを見つけたときに、なりすましで入ってきて攻撃をしかけてきます。そういう人たちは書き込んだらすぐに姿を消すので、できるだけ早く警察に相談してください。

～ネットを利用した犯罪～

大津署に聞いたインターネットを使った犯罪で検挙例が多いのは次の4つでした。

- ・ 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律
- ・ 不正アクセス禁止法
- ・ 名誉棄損
- ・ 出会い系サイト規制法

この中でもダントツで多いのは、児童買春、児童ポルノです。昨年児童買春・ポルノ禁止法という法律に、「自己の性的好奇心を満たす目的での児童ポルノ所持等についての罰則」というものが新設され、児童ポルノは所持するだけでだめになりました。しかし残念なことに、先生が児童買春やポルノを所持していることが非常に多いです。最近では、女性だけではなく、小学校5～6年生や中学生ぐらいの男性の裸の写真を撮るケースが増えていたり、学校で着替える際に、近所の人に望遠カメラで盗撮されたりするケースもあり、非常に怖い状況になっています。

さらに、画像や動画によるトラブルが非常に多く発生しています。例えばAさんからBさんに画像を送った場合に、実はAさんからBさんには直接送っておらず、AさんがSNSの会社に画像をアップして、それをBさんが見るという仕組みになっています。これが10人のグループになると、送った画像は10枚コピーされて、一人ずつにひも付けされて見られるようになっていきます。つまり、画像をアップした時点で少なくとも1枚以上はコピーされているということになるので、自分のスマートフォンの中にある画像を消してもインターネット上にはデータが残っています。そうと知らずに、恋人と撮った写真等が別れた後に使われてリベンジポルノにあうというケースもすごく増えています。とにかく1回アップした画像や動画を回収するのは無理なので、よほどのことがない限りアップしない方が良いでしょう。



親が子どもの写真をSNSにアップすると、その写真は一生残るのだ。アップする際には一度立ち止まって考えてみてほしいのだ。

インターネット上のコミュニケーションだけで彼氏・彼女の関係になっているつもりの子どもがデートDVの被害に遭うケースもあります。多くの場合、加害者は、あまり売れていない芸能人の写真などを使って男性や女性になりすまし、最終的に「彼氏(彼女)なんだから、裸の写真を送れ」と要求してきます。断ると、「好きじゃないのか」などと言葉巧みに迫り、加害者の言いなりになり、写真を送ってしまいます。警察の話だと、小中学生の女子が被害の中心だと聞きましたが、LINEの人に聞くと、20%くらいがこういう交際ではないかと思われるとのことでした。

犯罪被害に遭う小中学生は、面白半分で自分の個人情報や写真を出したり、最寄り駅の写真で住

んでいる場所を分かるようにしている傾向があります。また、自分は大丈夫だろうと過信して接触をしてしまい、被害に遭うケースが多いようです。インターネットの中にはこうしていたら大丈夫だったというような情報も多くあり、そのことによって自分は大丈夫だと思込んでしまいます。

警察が言うには、メッセージを送る機能、人を検索できる機能、プロフィールを公開できる状態の三つの要素がそろえば、絶対に被害は起こるそうです。ほとんどの SNS ではこれらができるので、自分でできることはプロフィールの公開をとめることくらいしかありません。自分から外に情報を出さず出さないかで随分とリスクは減るのです。

また、写真には、位置情報がついている場合があるため、悪意を持つ人が写真の撮影場所を読み取る恐れがありますが、子どもたちは写真は写真としてしか見ていないので、そこまでの危機感を抱いていません。なので、ある程度常識を知り、日本語を知り、インターネット利用のリスクについて考えられるようになるまではリアルな友達としっかり交わってもらってから、高校生くらいから情報通信の補助的な手段としてスマートフォンを使うのが良いと思います。

トラブルに対しては、相談を聞いた上で、適切な相談機関へ繋いでくれるワンストップの窓口があれば一番良いと思っています。しかし、ネットいじめや誹謗中傷は警察、被害を受けた子供の心のケアは全国 Web カウンセリング協会、SNS 上でトラブルに遭った子どもたちの相談は SNS カウンセリング協議会という風に、現状では相談するところが少しずつ違います。もしトラブルになった場合は、落ち着いて行動するということが大事です。

子どもたちの人権を守るために大人に求められること

インターネット上でいろんなことに振り回されて、現実世界で充実感がない子どもたちがどんどん増えています。それは普段、人と人との関わりが少ないという状況に原因があると思うので、まずは人と人との関わりを少しずつでも取り戻していかなければならないと思っています。

また、今、子どもたちがインターネットを使っている状況は、大人が誘導してしまっているところもあるという気がします。大人が一生懸命やっていることを子どもたちはすごくよく見ているので、大人が上手なインターネットの使い方を子どもたちに見せてあげないといけません。

またスマートフォンは包丁と同じだと思っています。一步間違えれば人を傷つけるもので、しかも自分も傷つく可能性があります。ところが、うまく使えば私たちの生活を豊かにしてくれるものです。包丁を初めて子どもに扱わせるときに、いきなり渡して使わせるようなことは怖くてできないと思います。しかし、スマートフォンは渡して、あとは自分で使えという風になってしまっています。

インターネットの世界は子どもの方が適応が早くて、大人には分かりにくい世界ではありますが、大人も少なくとも興味は持たなければいけないと思っています。そして、大人がスマホ依存になって、ながらスマホや歩きスマホをしているような姿を見せないようにしなければなりません。また、一番困るのは、大人が無関心であったり、放任であったり、人任せであることです。みんなが自分の問題として捉えることが大切です。



インターネットの利用にあたって心がけてもらいたいこと

子どもたちがインターネットを使う際にはできればルールを作ってほしいです。ルールが作れない場合はせめてパソコンやゲームやスマートフォンを使わない時間だけでも決めてください。

最後に、情報というのは絶対に「送り手」と「受け手」があり、勝手に流れる情報というものはありません。情報をうまく扱うためには、なぜこの情報がきたのかということや、どうすれば相手にうまく伝わるだろうという「思いやり」を持つことが大事だと思います。人を大事にする気持ちをきちんと持っていれば、おそらくインターネットを使っていく上でもそんなに困ることはありません。ぜひとも、インターネットの利用においても「人権尊重の視点」を持っていただきたいと思っています。

講演内容は以上です。

インターネットはとても便利なものですが、使い方を誤ると、大人も子どもも関係なく誰かを傷つけたり、犯罪被害にあったりと人権が侵される危険性があるものです。

人権施策推進課では、このような研修会を始め、インターネット利用の低年齢化を受け、小中学生にも分かりやすく学んでいただけるリーフレットや啓発物品を配布し、安全にインターネットを利用してもらえよう啓発を行っています。

また、県内の中学校では、生徒達が主体的にスマートフォンやSNSの使用ルールを決めるという活動も行われています。【[教育しが No. 62\(平成 29 年 4 月号\)](#)より】

みなさんもこの機会に自分や自分の子どものインターネットの使い方を振り返ってみて、今後インターネットを安全に使い続けていくにはどうしたらよいか、家族や友達と一緒に考えてみてはいかがでしょうか。

「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」

内閣府、法務省などは、例年、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期（2月から5月）に、関係省庁、地方公共団体、関係団体等と協力して、スマートフォンやソーシャルメディア等の安全な利用のための啓発活動を実施しています。

[「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」専用ページ](#)より

保護者向けリーフレット

「ネットの危険からお子様を守るために、保護者ができること」[1ページ目](#) / [2ページ目](#)



人権カレンダー 3月

- **自殺対策強化月間**

政府では、毎年3月を自殺対策強化月間に設定し、自殺対策を集中的に展開するものとし、啓発活動と併せて相談事業などの支援策を重点的に実施することとしています。悩みを抱えた人たちに広く支援の手を差し伸べていくことにより「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

- ◆ 滋賀県自殺対策推進センター

TEL 077-566-4326 / 9時00分～21時00分(年末年始を除く)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/jyobou.html>

- **1日 エイズ差別ゼロの日**

- **3日 全国水平社の創立**

大正11年(1922年)のこの日に全国から被差別部落の人々が京都に集まり、創立大会が開かれました。そして、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の言葉で結ばれる水平社宣言が採択されました。

- **8日 国際女性の日**

国際女性の日は、昭和50年(1975年)の「国際婦人年」に国連により定められました。

女性たちが、平和と安全、開発における役割の拡大、組織やコミュニティーにおける地位向上などによって、どこまでその可能性を広げてきたかを確認すると同時に、今後のさらなる前進に向けて話し合う機会として設けられた記念日です。

- **10日 農山漁村女性の日**

農山漁村の女性は農林水産業を支える重要な担い手です。農山漁村における女性の地位・役割の向上、社会参画および経営参画など、男女共同参画社会を実現するため、毎年3月10日を「農山漁村女性の日」と定めています。この3月10日前後には、農山漁村女性関連の行事が数多く実施されることとなっており、「農山漁村女性の日」制定の趣旨と併せて周知・普及することを通じて、農山漁村における女性の活躍をより一層推進していく気運の醸成を図ります。

- **21日 国際人種差別撤廃デー**

- **21日～27日 人種差別と闘う人々との連帯週間**

3月21日は「国際人種差別撤廃デー」です。昭和35年(1960年)のこの日、南アフリカのシャープビルで、人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対する平和的なデモ行進に対し、警官隊が発砲し、69人が殺害されました。昭和41年(1966年)にこの国際デーを宣言するにあたり、国連総会は国際社会に対し、いかなる人種差別も根絶するよう一層の努力をしていくよう求めました。

また、3月21日からの1週間は「人種差別と闘う人々との連帯週間」とされ、世界中で人種差別の撤廃を求める運動が展開されています。

- **21日 世界ダウン症の日**

平成16年(2004年)に世界ダウン症連合が制定し、平成18年(2006年)から「世界ダウン症の日」が始まりました。平成24年(2012年)からは国連が国際デーの一つとして、3月21日を「世界ダウン症の日」として制定しました。

ダウン症のある人たちとその家族、支援者への理解がより一層深まり、ダウン症のある人たちがその人らしく安心して暮らしていけるように、さまざまな啓発のイベントを通して世界中の人々に訴えていくための日です。

関西 LGBT 成人式 2018 に行ってきました！

「LGBT※」という言葉テレビや新聞などのメディアで見聞きすることが多くなりました。

※「LGBT」とは、女性同性愛者（Lesbian：レズビアン）、男性同性愛者（Gay：ゲイ）、両性愛者（Bisexual：バイセクシュアル）、心と体の性別に違和感を持つ人（Transgender：トランスジェンダー）の頭文字を取った総称です。

LGBT の認知度や社会的な関心が高まる中、ありのままの自分が祝福され、自分を受け入れ、周囲に存在を認知してもらうための機会として、LGBT 成人式が全国各地で開催されています。

今回は、1月21日（日曜日）に開催された、「関西 LGBT 成人式 2018」の様子をご報告します。

まず、式が始まる前に

- ・知り合った相手の見た目性別やセクシャリティを決めつけない
- ・相手を否定しない

などの約束事が発表されました。こうした約束事はこの式の中だけではなく、みんなで心に留めて実践していきたいものですね。

式では西原さつきさん、麻倉ケイトさんらの祝辞とトークショーや団体の活動報告のあと、参加者全員で嵐の Happiness を合唱して閉会しました。

会場内には参加者各々が使いたいトイレを選べるセクシャリティフリートイレと記念写真撮影ブースが設置されるなど、「ありのままの自分」が認められる配慮と工夫がされていました。

式の中盤の「成人の誓い」で登壇された方が、「LGBT について、全てを理解しなくてもいい。そうであっても、いろんな人がいて、みんな違って当たり前、と思うことが大切」とおっしゃっていたのがとても印象的でした。ひとり一人違うのが当たり前なのに、性については、その多様性に目を背けていることに気づかされた瞬間でした。

これから成人として歩いていく若者が「ありのままの自分」を祝福される、このようなイベントの開催を通じて、性の多様性をみんなが受け入れ、違いが当たり前になる日常が訪れたらいいですね。



会場には LGBT の尊厳と社会運動の象徴である、レインボーフラッグが掲げられていました。



自分の使いたいトイレを選べるセクシャリティフリートイレの案内